

位田隆一・真鍋晶子・青柳周一 編『世界遺産学への誘い』

おうみ学術出版会、
サンライズ出版(発売)
2022年、288pp.

内田俊秀
Toshihide Uchida
京都芸術大学 / 名誉教授

彦根城を世界遺産に登録するために、滋賀県庁や滋賀大学が連携し、様々な角度から課題を検討した本である。『世界遺産学への誘い』と題名が付けられた本書は、滋賀大学の3人の教員が企画した13本の講義からなり、それらを採録している。13本の講義はテーマごとに5グループに分けることができ、順に進めると、彦根城が世界的に高い価値を持つと証明するための課題、今後も価値を持続させる方策、そして登録への道筋が浮かび上がる。

「世界遺産とはなにか」という概論から始まる最初の3本の講義は、演者の充実度が並外れている。世界遺産はユネスコの世界遺産会議で合意を経て登録するものだが、ユネスコの8代目事務局長や、国内の手続きを管理する文部科学省の担当者、日本国を代表して会議に臨む元大使と並んでいる。この最初のグループの講義記録は、全国のほかの自治体でも、文化遺産の価値をどのように理解したらよいか、また維持や活用方法について大きな示唆を与えてくれるに違いない。大変コンパクトにまとまった手引書ともなっていよう。

世界遺産という言葉は、国際組織ユネスコの中で1972年に登場したが、時の経過とともに考え方や枠組みが何回か変化している。これは意外と思うかもしれない。原因は世界の国々が持つ文化観の違いについて、お互いの理解が進むように調整を進めた結果である。具体的に一つ例を上げると、石の文化か、木の文化かという地域による違いが

存在している。石の建造物の場合、創建時の形が長期間維持されるが、それに比べて腐朽しやすい素材を使う木造建築の場合は、定期的な部材の交換などもあり、オリジナリティーの点で大きく異なる。その結果、会議参加国の理解がなかなか得られず、石の文化財を基に決められていた世界遺産登録基準ということもあり、承認されない期間が長く続いた。3番目の佐藤禎一氏の講義でこの理由が詳しく解説されている。評価が変わったのは1994年で、奈良市で開催された会議で採択された「奈良宣言」にまとめられている。ちなみにそれまで基本となっていた考え方は「ベネツィア憲章」と呼ばれるもので、さかのぼる事30年、1964年に出されたものだ。この名前のおと、世界遺産にも登録されている観光地、水の都ベネツィアでの会議で採択された考え方だ。それにしても、転換を実現させた関係者の方々の努力は大変なものがあったと推測している。なお、ベネツィアは「危機遺産」への指定が検討されたが、それは免れた。しかし地球温暖化も影響する海水面の上昇と、押し寄せる観光客の被害に直面しているのはかわりない。これについては11番目の西山要一氏の講義で詳しく触れられている。

登録を実現するためには世界遺産会議で、参加国の了承を得なければならない。そのためには、世界中の文化遺産の中でひととき価値が高いものの根拠を示さなければ、討論を乗り切り登録にこ

ぎつける事は実現しない。日本には既に姫路城という類似の文化財が登録を果たしているから、彦根城はそれと異なる価値を提出しなければならない。姫路城の解説は10番目の講義で福田剛史氏によりなされており、他方、彦根城に関しては4番目と5番目の講義でこの価値が力説されている。具体的には「17世紀から19世紀半ばの日本の独特の政治体制を物語る「城郭」の顕著な見本」と、彦根城の特徴を示している。

また、琵琶湖がもたらす地理的、経済的な価値も見過ごすことができない。琵琶湖は言うまでもなく彦根城を囲む風景の重要な一要素であり、舟運は、かつては重要な運搬手段で歴史的にも景観の形成に寄与したであろう。これをいわば周辺部分として、どのように残し活用するかも大事である。詳細は本書の6番目と7番目の講義をご覧ください。城郭の周辺部分は「バッファゾーン」と呼ばれるが、区域の範囲設定とその運用は行政の仕事でもある。城郭は日本全国に多数残るが、城の周辺部分も含めての保護と活用の取り組みで、着目点は何か、論理展開をどう進めるかなどは行政担当者の腕の見せ所となる。全国の文化財担当部局が現在進めている観光資源としての特徴づけ、差別化の作業のヒントになるだろう。

世界遺産は今や多くの人々が知っている言葉であるから、世界遺産に登録されると、知名度が上がり、観光客が多数訪れ、観光収入が地元へ落ち、経済的に潤う、と一般的に理解されている。別の利点として、世界的に価値がある遺産が、住み慣れた土地に存在していることを知り、住民は地元を誇りを持つ。しかし、現実にはメリットばかりではない。すでに世界遺産に登録された個所では、観光客の受け入れやそれに伴う想定外のトラブルの発生、あるいは観光客数の減少、火災などいくつかの間

題も見え始めている。8番目と12番目の講義はその辺りを取り上げている。

彦根城は世界文化遺産への登録を目指しているが、日本には世界無形遺産に登録されているものがある。「食文化」や祭りや踊りなどの「伝統行事」である。無形遺産の登録が、文化遺産に次いで制度化されたという背景は、かなり複雑なものがあった。「もの」が物理的に存在している文化遺産ではなく、「しぐさ」や「音」などを対象とする無形遺産となると、それを世界遺産の登録対象と認めないという考えも出てくる。西欧の一部には、民族的に異なる背景を持つ複数の集団からなる国もあり、どれか一つの伝統行事を強調することは、国の統一を乱すと危惧されている。複雑な国内事情が強く影響している。加えて国際政治の駆け引きも見え隠れしている。この作業の当事者であった松浦晃一郎氏の2番目の講義はその点に詳しく触れていて興味深い。滋賀県下の無形文化財については9番目の講義でも取り上げられている。

最後に青柳周一氏の13番目の講義に触れて終わりたい。どんな理由で登録にこぎつけたのか、実態を知って意外に思う例の紹介をしたい。美しい形をした火山である富士山は自然遺産としての登録ではなく、文化遺産としての登録である。これは、多くの日本人にとって意外なことであろう。1990年に世界自然遺産に登録されたニュージーランドのナウルホエ山があり、これが富士山にまことによく似た、形の美しい山だ。このあたりについては3番目の講義で紹介されているのでお読みいただきたいが、良く似た形の山を二つも世界自然遺産に登録は出来ない。そこで富士山については、日本では文化的象徴として大きな役割を果たしている点を取り上げることになり、特に江戸時代からの文化の象徴や信仰の対象としての役割が詳しく述べられている。世界的に高い評価を受けている浮世絵の

富士山も取り上げられている。この試みは成功し富士山は世界文化遺産に登録を果たした。

以上、種々の詳細な検討作業が重ねられているので文化遺産としての価値は充分明らかにされたとの読後感をもった。これが実を結び、彦根城の世界遺産登録が実現することを祈って止まない。